

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

地域の宝・若桜鉄道を活用した観光推進事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

鳥取県八頭郡若桜町及び八頭町

3 地域再生計画の区域

鳥取県八頭郡若桜町及び八頭町の全域

4 地域再生計画の目標

現在、鳥取県東部及び兵庫県北西部の1市6町でDMOの創設を視野に広域的観光の取組を進めているが、若桜、八頭両町への観光客の誘客の観点から、昭和の趣が残る駅舎や沿線風景、昨年4月に実施したSL走行の社会実験での経済効果（約1800万円）や本年5月に行われたピンクSLイベント（集客数約19,000人）など、若桜鉄道の活用を中心とした取組を進めており、更なる活用、活性化が必要となっている。

また、若桜町・八頭町を結び、地域交通の要となっている若桜鉄道は、沿線人口減少に伴う継続利用者の減少により平成24年度以降実質赤字決算という厳しい状況が継続しており、利用客の増加や、営業外収益の確保により、安定経営を図ることが課題となっている

このため、更なる集客の核となり得る若桜鉄道について、観光資源化に向けた取組を進め、沿線地域の観光客の増加や地域経済の活性化を図るとともに、人口減少が進む中、地域交通の要ともなっている継続的な鉄道運営を可能とするための安定的な経営を確保し、安心・安全な交通体系の維持を図るものである。

【数値目標】

	平成29年 3月末	平成30年 3月末	平成31年 3月末	平成32年 3月末	平成33年 3月末
観光客入込数	62万人	68万人	72.5万人	77万人	80万人
若桜鉄道乗客数	34.28万人	35.96万人	37.64万人	39.32万人	41万人
若桜鉄道繰越損益	-1,191万円	-891万円	-591万円	-291万円	9万円

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

若桜鉄道を活用した観光推進は、これまでの取組から、単なる若桜鉄道の利用にとどまらず、その他の観光施設、宿泊施設の利用につながる観光客の誘因力となっており、地域への観光客の流入・産業活性化につながっている。

このため、昭和の原風景を走る新しく懐かしい旅を演出するための車両の観光列車化を行い、観光列車を活用したツアー造成やオリジナル商品の開発、周辺観光施設との連携事業の実施、観光客の利用に資する駅舎の美装化等を進めることにより、鉄道利用を核とした更なる観光客の流入を図るものである。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

鳥取県八頭郡若桜町及び八頭町

② 事業の名称

地域の宝・若桜鉄道を活用した観光推進事業

③ 事業の内容

若桜鉄道を活用した観光推進については、これまで、S L 走行社会実験、沿線の隼駅が SUZUKI の大型バイク「隼」ライダーの聖地となっていることから、SUZUKI「隼」を描いたラッピング列車の運行（運行開催時には、バイク「隼」とパレード走行を実施）、若桜駅構内のS Lのピンクラッピングなどの取組を行ってきているが、こうした取組がその他の観光施設、宿泊施設の利用につながる、地域への観光客の誘因力となっており、若桜鉄道を観光資源として活用することは、若桜鉄道だけでなく、地域への観光客の流入・産業活性化につながっている。

このため、昭和の原風景を走る新しく懐かしい旅を演出するための車両の観光列車化を行い（観光列車「昭和」：平成29年度～平成31年度にかけて順次竣工）、観光列車を活用したツアー造成やオリジナル商品の開発、周辺観光施設との連携事業の実施、観光客の利用に資する駅舎の美装化等を進めることにより、鉄道利用を核とした更なる観光客の流入を図る。

併せて、事業実施に当たっては、観光協会のほか商工会、各駅の活性化団体で組織する若桜鉄道沿線活性化協議会（任意団体）等のネットワークも活用しながら、地域の集客施設の事業者とも連携し、観光ルートや共通入場券の販売、地元飲食店や地域物産の販売などに繋げること

により、こうした事業者の商業振興、産業振興を図る。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

平成 28 年度より、車両を町有化することにより、若桜鉄道は旅客運送に注力できる体制を確保。その中で、観光事業を進めることにより、観光旅客による旅客収入やイベント、グッズ販売等による営業外収益を確保することにより、安定的な事業運営を図るものとしている。(足下を見ても、H27 年度は、営業外収益の増加により実質赤字幅が改善(H26:△2,035 千円→H27:△14,910 円)しており、通勤や通学の利用減が想定される一方で、引き続き観光旅客及び営業外収益の確保を図りつつ、車両の町有化も実施することにより、H28 年度以降は 3,000 千円前後の黒字となる見込み)

※平成 28 年度には、地域の関係者が参画し鳥取県東部地域での公共交通網形成計画を策定するとともに、若桜鉄道再構築事業実施計画の改定予定。地域交通における役割の整理や今後の事業計画の再構築を図り、中期的な見通しのもと、安定的な運営の確保に努めることとしている。

【官民協働】

民間である若桜鉄道は、事業運営主体として旅客運送と観光事業に責任を持ち自立的な事業運営を実施。両町は施設及び車両の所有者となることで若桜鉄道の資産保有負担を軽減し、旅客運送及び観光事業に集中的に取り組める体制を確保するものとしている。

【政策間連携】

若桜鉄道を軸とした観光施策を推進することで、①地域の交流人口増や経済活性化、②地域事業者の商業振興、③若桜鉄道(株)の自立的な事業運営の実現による地域公共交通の確保を図るものとしている。

【地域間連携】

両町は、共同出資する若桜鉄道の運行地域であり、出資比率に応じた負担責任により、共同して若桜鉄道の運行支援及び観光化に取り組む。両町に若桜鉄道運行対策室を設置し、日常的にも連携を取り合い一体的に事業を実施するものとしている。

【その他の先導性】

特になし

⑤ 重要行政貴市表（KPI）及び目標年月

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末	平成 32 年 3 月末	平成 33 年 3 月末
観光客入込数	62 万人	68 万人	72.5 万人	77 万人	80 万人
若桜鉄道乗客数	34.28 万人	35.96 万人	37.64 万人	39.32 万人	41 万人
若桜鉄道繰越損益	-1,191 万円	-891 万円	-591 万円	-291 万円	9 万円

⑥ 評価の方法、時期及び体制

毎年度、3 月末時点の KPI の達成状況を取りまとめ、産官学金労言等が参加した組織による検証体制を構築し、結果について評価を行う。評価結果を踏まえ、目標の効果的な実現に向けて必要な計画の見直しや変更を行う。評価結果は鳥取県八頭郡若桜町及び八頭町のホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

①法第 5 条第 4 項第 1 号イに関する事業【A3007】

総事業費 111,000 千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成 33 年 3 月 31 日（5 ヶ年度）

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 若桜鉄道対策事業

事業概要：地域の観光資源であるとともに、公共交通の柱である若桜鉄道について、第 3 種鉄道事業者として施設の保守管理や設備改良を実施するとともに、利用促進に向けた取組みを実施。

実施主体：鳥取県八頭郡若桜町及び八頭町

事業期間：平成 28 年度～平成 32 年度（第 3 種鉄道事業者としての取組は、平成 33 年度以降も実施予定）

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 33 年 3 月 31 日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

定量目標の達成状況を確認するために、毎年度各指標の集計を行い、産官学金労言等が参加した組織による検証体制を構築し、結果について評価を行う。評価結果を踏まえ、目標の効果的な実現に向けて必要な計画の見直しや変更を行う。

目標 1

観光客入込数については、両町が各年度終了後に、関係施設入込客数により把握する。

目標 2

若桜鉄道乗客数については、両町が各年度終了後に、若桜鉄道㈱の報告により把握する。

目標 3

若桜鉄道繰越損益については、両町が各年度終了後に、若桜鉄道㈱の決算により把握する。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末	平成 32 年 3 月末	平成 33 年 3 月末
観光客入込数	62 万人	68 万人	72.5 万人	77 万人	80 万人
若桜鉄道乗客数	34.28 万人	35.96 万人	37.64 万人	39.32 万人	41 万人
若桜鉄道繰越損益	-1,191 万円	-891 万円	-591 万円	-291 万円	9 万円

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

毎年度、鳥取県八頭郡若桜町及び八頭町が HP により公表を行う。